

ぶぶるパークみかも三輪車一時間耐久レース競技規則 (2015 版)

この競技は、りんりんフェスタinぶぶるパークみかもにおいて、NPO法人ツール・ドにし阿波プロジェクトが行なう、幼児用三輪車による耐久レースである。競技者はぶぶるパークみかも特設コース（一周430m）を、規則に定められた方法によって1時間走り続け、チェッカーフラッグを受けなければならない。規定の時間を完走した後、周回数が最も多いチームを優勝とする。周回数が等しい場合は、ゴールラインを早く通過したチームを上位とする。

第1条 (大会の名称)

ぶぶるパークみかも三輪車1時間耐久レース

第2条 (参加資格)

- 1 三輪車をこよなく愛し、1時間のレースに耐えうる体力と根性を有すること。
- 2 スポーツマンシップと競技規則に則り、元気に楽しく参加できること。
- 3 その他、年齢、性別等は一切問わない。

第3条 (チーム編成)

3人以上6人以下で1チームとし、チーム代表者を1人選出すること。
チーム全員が小学生以下の場合は、代表者として保護責任者が帯同すること。

第4条 (参加申込)

参加申し込みは、別紙申込書に必要事項を記入し11月13日(金)までに送付すること。先着予定数(30チーム)をもって締め切るものとする。なおスポーツ保険料等経費として1チーム3000円を下記まで納めること。

- ・大会当日までに入金がない場合は参加資格を取り消す。
- ・荒天による中止、車検の失格や途中棄権など、いかなる場合も返金はいりません。

ゆうちょ銀行 記号16270 番号6745281

(一般銀行からは 六二八店 普通 0674528)

名義人 NPO法人ツール・ド・にし阿波プロジェクト

第5条 (競技部門)

競技は、使用する車両により「フォーミュラークラス」と「ノーマルクラス」で行う。

第6条 (競技車両規定)

【三輪車の基本定義】

前輪1輪、後輪2輪の左右対称形状で、スタンド等補助を必要とせず、単体で立ち続けていられる構造のものとし、動力は足こぎによる人力とする。

【共通規定】

- ・車体の大きさは、全幅120cm以内、全長140cm以内・全高80cm以内とする。
ただし、乗車した状態でメインゲート(高さ150cm)を安全に通過できること。
- ・駆動方式は前車軸直結ペダルによる1:1駆動とする。
- ・フリーハブ(ペダルを止めて車輪が回るもの)、変速装置、チェーンによる駆動装置、

ブレーキ等の制動装置、懸架装置（ダンパー、サスペンション）の使用は不可。

- ・前方からよく見える位置にゼッケンプレート（縦 210×横 148mm・A5 サイズ）を取り付ける場所を確保すること。

◆ フォーミュラークラス

- ・競技車両は市販の三輪車や子供用自転車の改造車、リカンベントや自作車も可とする。
- ・車輪のサイズ(直径)は 16 インチ以内とする。操舵輪の前後は問わない。
- ・左右輪の間隔（トレッド）は 140mm以上とする。 ※2015 年より規則追加
- ・ホイールベース×0.1cmの最低地上高(ホイールベース中央部)を確保すること。

◆ ノーマルクラス

- ・競技車両は市販の三輪車を用いること。車体の改造は不可。
- ・車輪のサイズ(直径)は 12 インチ以内とする。
- ・ペダル、ハンドル、サドルいずれの部品も交換したり、取り外したりしてはならない。ただし大人が乗車するためのサドルや着座台の追加、塗装や装飾品の追加を認める。

【推奨車両】 RADIO FLYER Classic Red Dual Deck Tricycle 12inch

第 7 条 （修理規定）

- 1 決勝の競技途中の故障修理については、基本フレーム以外は予備部品への交換を認めるただし溶接器具および電気工具（電池を除く）の使用は認めない。
- 2 使用できる車両は 1 台限りとし、予備車両の使用は認めない。

第 8 条 （車 検）

参加車両及び予備部品については、設計、安全性他に関する公式車検に合格しなければ競技参加を認めない（安全に走行できる場合はオープン参加扱いとする）なお、完走車については競技終了後再車検を行なうことがある。

第 9 条 （ゼッケン）

競技参加者は、主催者の貸与するゼッケンプレートを車体前方のよく見える位置に取り付けること。読み取りが困難な場合は、停車を命じたり、周回数をカウントしない場合がある。

第 10 条 （安 全 性）

競技者は、ヘルメットを着用すること。その他の衣服については特に定めはないが、転倒等安全に配慮し、チームの特色を反映する服装等を着用することが望ましい。なお、車両の制作や装飾にあたっては、周囲の競技者に傷害を与える可能性のある鋭い突起や、他車の走行を妨害する形状の物を作らないよう留意すること。

第 11 条 （競技方法）

競技者は、ペダルの足こぎによる人力で走行すること。地面を蹴って走行してはならない。動力源へのアルコール添加剤の使用は禁止する。

【予 選】 チームのエースライダーが、ゼッケン番号順に 30 秒毎に 2 組ずつスタートし、コース一周 430m のラップタイムによって決勝のグリッド順を決定する。

【決 勝】 予選順位により決勝グリッドを決定する。各チーム、競技者を交替しながら指定のコースを1時間走行すること。特定のドライバーのみで競技を行ってはならない。1時間後チェッカーフラッグが振られてから、10分以内にゴールラインを通過したチームを完走とする。

【順 位】 規程の時間を完走したチームのうち、周回数の最も多いチームを優勝とする。

周回数が等しい場合はゴールラインを早く通過した方を上位とする。

途中棄権・未完走のチームは、最下位の完走チームの次順位より、棄権時点までの周回数により順位を決定する。

第12条 (競技の進行)

1 スタートの合図とともに競技車両にかけより乗車し、発進しなければならない。

(ル・マン式スタートでプッシュスタートは禁止) 競技者の交替は、コースの指定の場所において行なうものとする。競技中、事故又は故障によって走行不能となった場合は、競技者は速やかにコース係員に合図をし、チェックを受けた後、控え場所へ移動、部品交換等修理ができた場合は、停止場所へ戻り再度スタートすること。この時のドライバーの交替は認めない。修理不能等により棄権する場合は、チーム代表者が本部係員へ連絡すること。

2 蹴り足による走行等、競技委員により反則行為が認められた場合は、当該周回時に、指定の場所で車両を停車し、ペナルティーを受けなければならない。ペナルティーの方法は「ぐるぐるバット」とし、ペナルティー1回につき10回転を科す。その他の違反の場合は、その程度により競技委員が回転数を判断する。

3 次の場合は、「ぐるぐるバット10回転」のペナルティーを科す。

1 競技中、他の車両の進路を著しく妨害したと認められた場合。

2 競技規則に違反し不当な有利性(シケイン不通過等)を得たと競技委員が判定した場合。

3 その他競技中、係員の指示に従わなかったり、不適当な行為等、競技の品位や進行の障害となる場合は、退場処分とする。

4 決勝レースでは、大人(中学生以上)は「大人シケイン」を通過しなければならない。

シケイン内には特設スロープを設置する(コンパネ2枚の長辺を並べて、高さ15cmの山状に設置する)

5 就学前の児童・幼児に限り、走行の継続が不可能な場合、コース途中での競技者の交代を認める。保護者が競技委員に申告し交代の許可を得ること。

第13条 (コース等への立ち入り)

コースには、競技者および競技委員以外のいかなる者も、みだりに立ち入ってはならない。これは故障、事故の場合も同じである。

第14条 (賞 典)

決勝における入賞者には次のとおり表彰を行う。

各クラス 1位 表彰状 記念品

各クラス 2位 表彰状 記念品

各クラス 3位 表彰状 記念品

特別賞 表彰状 記念品 (特に印象に残ったチーム)

*特別賞は1～3位のチーム以外から競技委員が選出する。

第15条 (抗議)

競技にかかる抗議および質疑は、チーム代表者から大会委員長に行なうことができる。抗議および質疑の審議は、大会役員および、各チームから抽選で選出する代表者5名により行うものとする。なお、競技終了後、5分を経過した以降の抗議は無効とする。

第16条 (主催者の権利)

主催者は次の権利を留保する。

- 1 気象条件を含む不測の事態により競技を停止、中止、延期または変更する権利。
- 2 本大会の趣旨及び大会規則に違反し、競技委員の指示に従わない参加者及び競技者に除外失格、その他ペナルティーを科す権利。
- 3 車検委員、計時委員、コースマーシャル(監視員)等、競技委員の判定は絶対であり、抗議は受け付けない。

第17条 (負傷等に関する責任の所在)

スポーツ保険が適用される範囲を除き、大会中に起こり得るすべての人的負傷、物理的損傷に対する責任は参加者自身が負うこと。ただし、主催者に瑕疵がある場合はこの限りでない。

第18条 (本規則の施行)

本規則は参加申込をもって効力を発する。

NPO法人 ツール・ド・にし阿波プロジェクト

〒778-0002

徳島県三好市池田町マチ2512-1

TEL 0883-72-0213

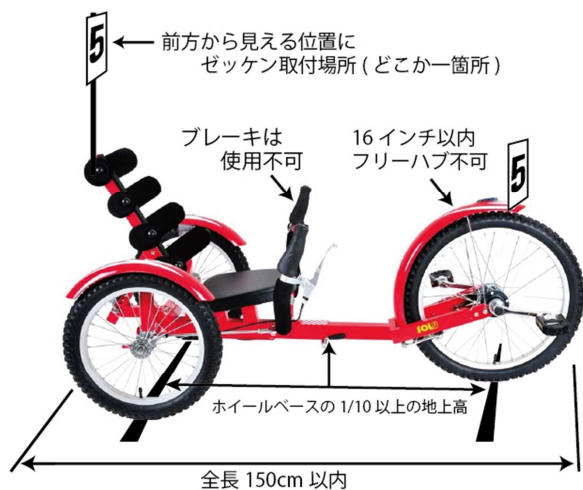
FAX 0883-72-4797

Web site <http://tour-de-nishiawa.com/>

e-mail trek0528@cn02.awaikeda.net

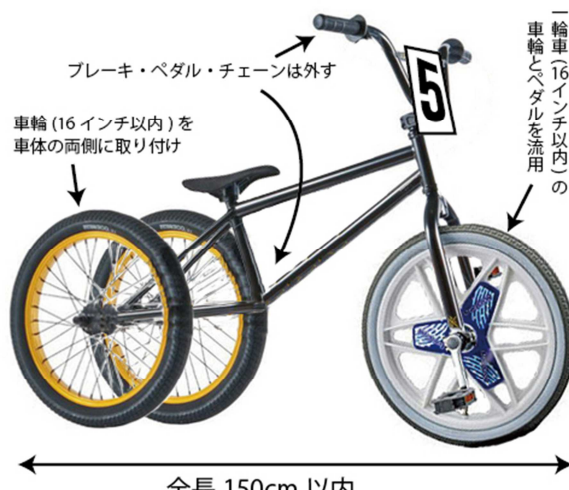
(参考資料)

フォーミュラクラスの車体例



見本車両 : Victor Karting

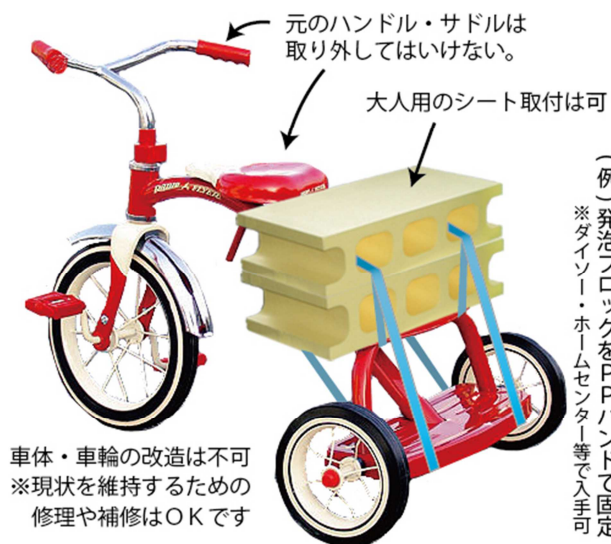
リカンベントタイプの三輪車



全長 150cm 以内

子供用自転車の改造

ノーマルクラスの車体例



(参考車両) ラジオフライヤー クラシック ダブルデッキ 12インチ

例はいずれも参考です。規則をよく読んで各自で工夫してください。
ゼッケンプレート (A5 縦のラミネート) はタイラップで固定します。

(ゼッケンプレートとタイラップは主催者が用意します)

ハンドルやステア等に取り付けできるようにしておいて下さい。